

平成31年1月22日

報道関係各位

公用車の車検切れ運行について

建設部が管理する公用車について、自動車車検証(車検)の有効期限が満了した後に運行していた事実が判明し、南島原警察署に届け出しましたのでお知らせします。

なお、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

【1 車両の車検満了日】 平成30年11月4日

【2 車両の運行実態】

- (1)運行期間 平成30年11月5日から平成31年1月17日まで
- (2)運行日数 29日
- (3)運行距離 1,779km
- (4)運転人数 運転者 実人数16人
- (5)事故の発生 なし

【3 事実が判明した経緯】 平成31年1月18日、公用車を管理する担当者が、車検事務で書類を確認したところ、車検の有効期限が満了していることに気付いた。

【4 原因】 公用車を管理する担当者が、車検一覧表にある当該車両の車検有効期限の満了日を見落としていた。

【5 再発防止】 車検一覧表に基づき、複数での管理を徹底します。

担当部署	建設部都市計画課	担当者	課長 松藤義孝
直通	0957-73-6677	E mail	toshikeikaku-ka@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 			
担当者 連絡先			